

2018 年度（平成 30 年度）

事業計画

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日



I. 2018 年度事業計画の概要

2018 年度は「第二次中期経営計画（2016～2018 年度）」の仕上げとなる最終年度であり、“22 ビジョン” 達成に向けての最終段階である次期中期経営期間に向けて準備を行う重要な年であります。

そのために、まずは第二次中期経営計画で掲げた「「創発的組織」への進化」の達成に向けて事業に着実に取り組むとともに、期間中の取組みや課題を総括して次期中期経営計画を策定します。

具体的には、「学術研究機関」として活動の定着を図るために一定数の査読論文の発表に取り組む他、研究成果の発表を行ってまいります。また、2018 年度は海外調査や国際学会での発表、海外の研究者との交流等を通じて国際化を推進いたします。

そして「創発的組織」に進化するために、まず学術研究機関としてあるべき研究員像を議論し、各研究員のステージごとの役割に応じた人事賃金制度、評価制度の再構築を行います。また、組織ガバナンス、リスクマネジメント等を徹底しながら適切な財団運営を行ってまいります。

2018 年度事業計画は、こうした認識のもと以下の 6 点を重点に各種事業に取り組めます。

＜2018 年度事業計画の重点的な取組み＞

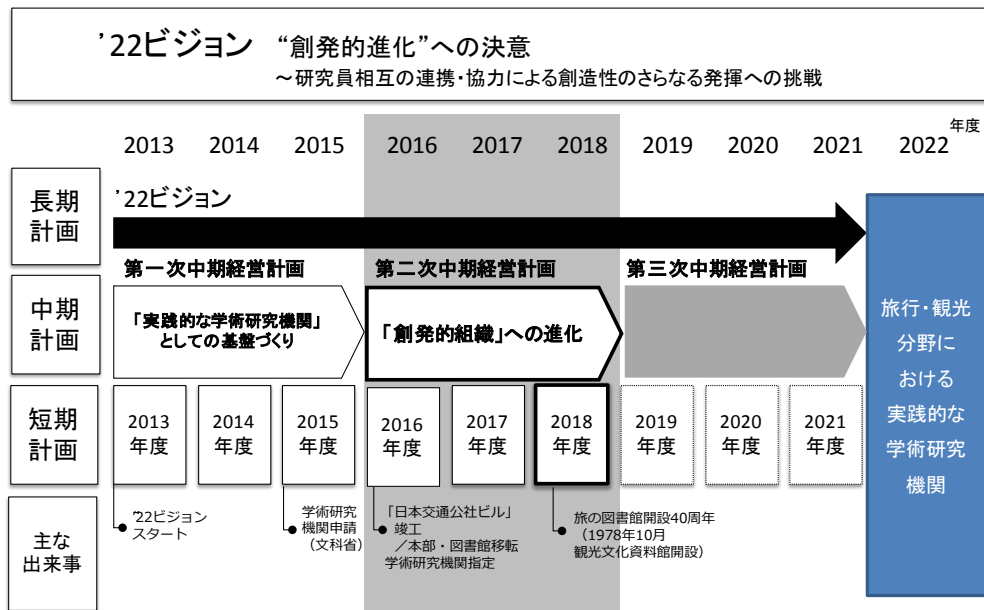
1. 「学術研究機関」としての活動の定着
2. 実践的な調査研究活動の推進
3. 「観光研究プラットフォーム」の展開
4. 学術研究機関の一組織としての「旅の図書館」の運営
5. 研究員一人ひとりの自律性の向上
6. 組織の安定的な運営および「創発的組織」に進化するための組織づくり

＜観光研究プラットフォームについて＞

当財団は、2016 年 7 月に完成した「日本交通公社ビル」のコンセプトを「創発の拠点」としました。「創発の拠点」とは、当財団の研究員をはじめ海外を含めた外部の研究者や研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等にも活用いただける観光に関する多様なネットワーク活動の場であり、こうした場を「観光研究プラットフォーム」と総称します。

当財団が主催する研究会や人材の交流・育成事業をはじめ、観光文化の振興に資する多様な活動の場を「観光研究プラットフォーム」として構築して行きます。

図：2018年度事業計画の位置づけ



II. 具体的な事業実施内容

1. 「学術研究機関」としての活動の定着

「学術研究機関」として、査読論文の発表や研究の実施に取り組み、今後の公的研究費の活用に向けた活動を定着させます。

2016年度に文部科学省から科学研究費補助金取扱規程に規定する研究機関に指定されたことから、これまで「学術的研究機関」としての活動を進めてまいりました。2018年度も引き続き活動の定着を図ります。特に、要項の改正により指定の基準に適合しないと確認された時点で指定取消の措置が取られることとなったことから、一定数の査読論文の発表に計画的に取り組めます。また、国内外の学会発表も積極的に行ってまいります。

また昨年度には、九州産業大学との共同での研究課題「被害の階層性を踏まえた災害復興における観光地マネジメントに関する理論・実証的研究」（平成28～30年度）が採択され、現在公的研究に取り組んでおります。それに伴い、適正に研究費を執行し各種教育や内部監査等を着実にまいります。また、今後も適宜外部の研究機関等と連携を図りながら公的研究費の申請を行ってまいります。

<「学術研究機関（文部科学省）」としての活動内容>

- 研究機関と共同した科研費による観光研究
- コンプライアンス教育、研究倫理教育
- 科学研究費助成事業（科研費）における研究費の管理及び監査
- 一定数の査読論文発表（毎年、研究員数の5分の1以上）

2. 実践的な調査研究活動の推進

社会的に高まる観光への期待や課題に対応した研究分野に重点的に取り組むとともに、質の向上を図ります。研究成果は『旅行年報』や機関紙『観光文化』、その他の媒体で発信を行ってまいります。

(1) 観光の基礎的及び先駆的な研究活動の推進

観光に注目が集まる中、当財団は時代の要請に応える研究分野や社会的に高まる観光の期待や課題に対応するための研究分野について質の向上を図りながら取り組みます。また、未来に向けた先駆的分野等についても中長期的な視点を持って戦略的に取り組みます。2014年度から実施している5つの独自調査については着実に推進します。

また、観光資源評価についてはこれまで2度に渡り写真集として発表して以降も当財団における重要なテーマとして研究を進めてまいりましたが、“22 ビジョン”期間内に研究の成果として改めて世に問うべく公表に向けて取り組んでまいります。

<2018年度における重点的に取り組む主な研究テーマ>

【観光政策研究部】

- ・ 都道府県等を中心とした観光政策に関する研究
- ・ 温泉地におけるまちづくりに関する研究（温泉まちづくり研究会の運営）
- ・ デスティネーション・マネジメント財源に関する研究
- ・ 観光地経営に関する研究
- ・ 熊本地震の観光への影響に関する調査・研究
- ・ 観光地におけるBCPに関する研究
- ・ IoT、ビッグデータ、AIの観光分野での活用方策に関する研究
- ・ FIT客の動向と志向に関する研究

【観光地域研究部】

- ・ 観光資源の活用と保全に関する研究
- ・ 自然観光地の管理運営のあり方に関する研究（自然公園研究会の運営）
- ・ 持続可能性指標の実践的研究
- ・ 農山村における観光振興に関する事例研究

【観光経済研究部】

- ・ 訪日市場の現状分析及び諸課題に関する研究
- ・ インバウンドによる地域への経済効果に関する研究
- ・ 観光統計に関する研究

【観光文化情報センター】

- ・ アジアの研究者、研究機関とのネットワーク構築
- ・ 古書のデジタルアーカイブ、データベース化

<独自調査>

- ・ JTBF 旅行実態調査（直近1年間に実施した旅行について調査）
- ・ JTBF 旅行意識調査（回数や意向等旅行に関する意識を調査）
- ・ DBJ※・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査
- ・ JTBF 訪日旅行商品調査
- ・ 観光政策に関する調査

※ 株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）
（調査研究の名称は変更する場合があります）

(2) 定期刊行物『旅行年報』の発行

30年以上にわたり刊行を続けている『旅行年報』については、2014年度にリニューアルを行って以降も継続して内容の充実を図ってまいりました。2018年度も引き続き当財団の全研究員と外部の専門家が執筆を担当し、一年の動向を俯瞰できる冊子づくりに取り組んでまいります。

(3) 機関紙『観光文化』の発行

機関紙『観光文化』については、215号（2012年10月）から大幅な改定を行い、研究員の調査研究活動や観光動向から特集テーマを設定し、外部研究者や地域の実践者等にご協力いただきながら公益財団法人日本交通公社の論考・提言として発信しています。2018年度も引き続き自主事業の成果を中心に執筆に取り組んでまいります。

(4) 研究成果の発信

公益財団法人に求められる重要な役割の一つである自主研究を含む自主事業については、論文発表や前述の機関紙『観光文化』への掲載、またホームページ等でのレポート発信やPOD出版、ギャラリー展示等を通じて公開・発信します。

<主な研究成果等の発信>

- ・ 研究論文の発表（海外を含めた学術論文（特に査読論文））
- ・ 機関誌『観光文化』への掲載
- ・ 『旅行年報』への掲載
- ・ 「旅行動向シンポジウム」での発表
- ・ 研究成果を中心としたPOD出版の企画・刊行
- ・ 研究成果のホームページでの発信
- ・ 日本交通公社ビル内「ギャラリー」での公開
- ・ 各種講演、大学等での講義や外部刊行物への寄稿・執筆

(5) 研究成果を基にした受託事業の推進

自主研究の成果を活用した受託事業を中心に取り組み、国や地域の観光振興に寄与します。観光振興に資する調査手法、事例（地域）、政策提言等を着実に実施し、国や地方公共団体等のニーズに応じてまいります。

また、実践的な学術研究機関としての活動を推進していくために研究活動とのバランスを図りながら受託事業を推進します。

3. 「日本交通公社ビル」における「観光研究プラットフォーム」の展開

「日本交通公社ビル」を舞台に「観光研究プラットフォーム」を展開し、国内・海外の外部研究者や研究機関、行政関係者、観光振興の実践者等とのネットワークを構築します。

(1) 研究活動を通じた「観光研究プラットフォーム」の展開

「日本交通公社ビル」を舞台に、観光研究をはじめ、観光文化の振興や観光人材育成に資する「観光研究プラットフォーム」を展開し、外部の知見を積極的に取り入れた活動を行います。

<2018年度に予定している主な観光研究プラットフォーム>

○研究活動に関するプラットフォーム

- ・「観光政策研究会」（都道府県等における観光政策に関する研究）
 - ・「温泉まちづくり研究会」（温泉地におけるまちづくりに関する研究）
 - ・「観光財源研究会」（デスティネーション・マネジメント財源に関する研究）
 - ・「自然公園研究会」（自然観光地の管理運営のあり方に関する研究）
 - ・「DBJ・JTBFによる共同研究（アジア・欧米豪・訪日外国人旅行者の意向調査）」
（アジア8地域・欧米豪4地域を対象とした訪日外国人旅行者調査を共同実施）
 - ・「観光統計研究」（自治体や中間法人の職員等を対象に講義実施を予定）
- ・研究の進捗状況に応じて新たなプラットフォームを設置します。
- ・その他、当財団研究員が関わる国等の各種委員会活動、大学や学会等の学術的活動に関連する各種会議、研究者等が集まる勉強会、研究会、発表・報告会等を行います。

○観光文化の振興に関するプラットフォーム

- ・「旅の図書館」（観光研究に関する活発な研究・交流の場として運営）
- ・「たびとしょ Cafe」（図書館の場を活用した観光の研究者や実務者等の自由な交流の場）

○観光関連の人材育成・交流のプラットフォーム

- ・「観光地経営講座」（行政等の観光政策担当者の育成・能力向上等を目的とした講座）
- ・「旅行動向シンポジウム」（「旅行年報」の解説を中心としたシンポジウム）

○国際的な観光研究プラットフォーム

- ・アジア環太平洋の観光研究者ネットワークを基にしたプラットフォーム

○当財団の運営に関するプラットフォーム

- ・当財団の専門委員を中心とするプラットフォーム

(2) 国際化の推進

これまで行ってきた海外調査や国際学会での発表、来日した海外の研究者との共同の勉強会やセミナーの開催等に一層力を入れて取り組みます。また、当財団の研究や活動を中心に海外向けホームページのコンテンツの充実化を図る等、情報発信を行ってまいります。

(3) 情報発信の強化

ホームページは当財団の研究成果を社会に対して発信する重要なツールのひとつです。昨今はスマートフォンからのアクセス数が増加するなど日々変化する環境に対応するため、また、アクセス数向上のための改善に取り組みます。

また、メールニュース会員は当財団の研究や活動等の定期的な発信を通して、活動への理解と関係性継続を図るものです。2018年度も引き続き主催セミナー配布物等への掲載を徹底し入会案内に取り組みとともに、発信する内容の充実を図ります。

4. 実践的な学術研究機関の一組織としての「旅の図書館」の運営

学術性の強化や研究者にも利用される図書館としての機能向上に努めます。また図書館開設 40 周年記念事業に取り組みます。

(1) 図書館開設 40 周年記念事業の実施

「旅の図書館」は 2018 年 10 月で開設 40 周年を迎えます。2018 年度は 40 周年記念をテーマとした機関紙『観光文化』の発行、ギャラリー（企画展示、古書展示）での展示、「たびとしよ Cafe」を実施してまいります。

また、当財団で所蔵している約 2,300 冊の古書のデジタルアーカイブ、データベース化を行うほか、所蔵していない古書や稀少本の拡充を行ってまいります。

さらに、当財団が長年に渡って積み重ねてきた調査・研究実績（報告書等）のデータベース化・電子化を進めるとともに、過去の自主研究報告書を中心に公開を進めてまいります。その他、観光地や観光事業者の歴史的資料の充実を図ります。

(2) 学術研究機関の一組織としての図書館の運営

2016 年度に当財団は国連世界観光機関（UNWTO）から寄託図書館として認定されたことから、UNWTO の主要刊行物の充実化を進めます。また、当館で所有していない書籍を有する専門図書館や大学図書館等との連携を進めてまいります。

(3) 研究ライブラリーとしての活用推進・情報発信

「旅の図書館」を活用した研究交流の場として「たびとしよ Cafe」を開催いたします。情報発信については、2017 年度から新たに当館の近況や注目の新刊図書などの情報を伝えるニュースレター「たびとしよ」を年 4 回発行しており、2018 年度も引き続き発行をいたします。また、学術研究機関の図書館として来館者やホームページからのレファレンス対応を行うほか、他の図書館や大学の見学やメディア取材等に柔軟に対応いたします。

5. 研究員一人ひとりの自律性の向上

自主事業や受託事業を通じて自らの専門性の向上を図るとともに、組織目標を意識しその達成に向けて主体的に取り組みます。

＜研究員行動モデル／「' 22 ビジョン」をもとに抜粋・加筆＞

「' 22 ビジョン」の達成に向けて自ら考え主体的に行動する」

- ・ 自主事業に主体的に取り組み、恒常的に論文等を執筆・発表する
- ・ 受託事業を通して国や地域の観光政策や観光に関する諸課題の解決に貢献する
- ・ 研究員相互、あるいは外部の研究者や地域の実践者等との連携・協力を促進する
- ・ これらに率先して取り組み、組織目標達成に向けて努力する

(1) 研究活動を通じた専門性の向上

自主事業及び受託事業への取り組みを通じて専門性の向上を図ります。また、学術研究機関としてあるべき人事賃金制度及び評価制度の見直しを行い、研究員の専門性を高める取り組みへのモチベーション向上を図ります。

そして、研究員間の知識や技術の共有や連携によって研究員同士が高めあうことを目的に、自主研究や研究会活動等において部を跨る構成となることを推進します。

(2) 組織目標を意識し、達成に向けての主体的な取り組み

一人ひとりの研究員が組織としての目標を意識し、その達成に向けて主体的に行動します。具体的には学術研究機関として求められる査読論文の発表や観光研究プラットフォームの展開およびネットワークづくりに取り組み、創発的な組織づくりを推進します。

(3) 研究員の専門性向上の支援

現在の、研究員の各種研修やセミナーへの参加支援、「資格取得支援制度」「自己啓発研究」「学会発表支援」「海外研修制度」等の各種制度の活用を組織として働きかけ、研究員の専門性の向上を支援します。

(4) 自律する研究員のワークスタイルの確立

当財団のワークスタイルやそれを支える環境、制度を整備し、「創発的な研究活動の場」をつくりあげます。

具体的には職員のキャリアパスとして「ジョブリターン制度」等を適切に運用し定着を図ります。また、昨年度に「在宅勤務制度」を試行的に導入し検討を行い、2018年度に本格的に導入することとしました。

6. 組織の安定的な運営および「創発的組織」に進化するための組織づくり

「創発的組織」に進化するために研究員が相互に意思疎通を図り、連携のしやすい環境づくりに取り組みます。また、“22 ビジョン”の達成に向けて次期中期経営計画の策定を行います。

(1) 部門が連携した情報共有や連携のしやすい環境づくり

部を跨る研究員の意思疎通やコミュニケーションを進展させるための情報共有の場を設定し、部門相互の情報共有や連携を推進します。

＜中期経営計画（2016～2018年度）から抜粋＞

- ・研究部門の部長が主催し、「部長連絡会議」を開催します。自主事業の部を跨いだ取り組み、受託事業の進捗に合わせた要員の柔軟な運用、その他研究部門に関するマネジメントについて、部間相互の情報共有や連携を強化します。
- ・研究部門は、全研究員が参加する「研究会議」を開催します。各部長メッセージ等による研究部門運営方針の共有、各部のスケジュール・進捗状況に応じた連携・協力に関する意見交換、自身の自主研究や外部研究者等による観光研究トピックス提供（『旅行年報』、機関紙『観光文化』報告等）等によって、創発的な研究活動を促進します。

(2) 次期中期経営計画の策定

次期中期経営計画（2019～2021年度）は、“22 ビジョン”達成に向けた仕上げの段階にあたる重要な計画となります。

そのため、現中期経営計画の最終年度にあたる2018年度は「実践的な学術研究機関」として適切な事業規模やバランス、人事賃金制度、評価制度の見直しを視野にいれ、議論を行った上で計画策定に取り組みます。

(3) 適切な財団運営の実行

公益財団法人の適格条件である3つの財務基準（「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産の保有制限」）の順守を前提に社会情勢や当財団を取り巻く環境の変化を見据えつつ、安定的かつ柔軟な組織運営に取り組んでまいります。

(4) 組織ガバナンス、リスクマネジメント等の徹底

個人情報管理を含めた各種コンプライアンスを遵守し、公益法人としての適切なガバナンスを徹底します。また、「日本交通公社ビル」におけるBCP対策を念頭に、緊急時対応ルールや防災対策等を適切に運用いたします。

(5) IT環境の整備促進

昨今、標的型攻撃メール等で企業の機密情報が漏えいする事例が発生していることからセキュリティ面について継続的に強化を行ってまいります。また、IT技術の進化や環境の変化を見据えながら、創発的な研究活動を支える、また業務の効率化につながるようIT環境の整備に取り組みます。

(6) 要員の維持・拡充

学術研究機関として力を発揮するためには、質の高い要員の安定的な確保が求められることから新規（中途）採用に向け、採用活動やインターンシップの実施を行います。また、財団 OB を客員研究員として登用することで高い専門性・知見を有した人材の活用を図ります。また、外部機関との交流人事として出向・派遣制度の継続、新たに民間企業等からの人事交流の受け入れ等を行う他、新たに研究員を地方自治体で現地駐在させる等、外部機関・人材との積極的な交流を図ります。

(7) 賛助会員制度の拡充

当財団の事業活動にご理解、ご賛同いただく賛助会員のご支援により、公益活動の充実・活性化を図っていますが、会員数は漸減傾向にあります。今後は、財団の研究活動に共鳴し、共同研究や研究会の開催等の研究交流が図れる組織として、DMO 等の観光組織を中心に相互加入の働きかけを行ってまいります。

III. 組織運営における基本的取り組み

(1) 組織体制

① 組織体制

「観光政策研究部」「観光地域研究部」「観光経済研究部」「観光文化情報センター」「総務部」が連携して各施策に積極的に取り組みます。

② 諸課題への対応

2018 年度においては事業規模やバランスの見直しや人事賃金制度および評価制度の再構築について労使委員会を設け、協議を経て新たな制度導入を行います。

(2) 各部門の基本業務

① 調査研究（事業）部門

調査研究（事業）部門は、自主事業と受託事業にバランスよく取り組みつつ、その成果について論文投稿をはじめとして積極的な情報発信に努めます。また、自ら考え主体的に行動する研究員として、専門性を積極的に高めるとともに、組織目標を達成します。

② 観光文化情報センター

観光文化情報センターは各研究員との密な連携のもと、活動報告や研究成果の情報発信を行います。

また、「日本交通公社ビル」と一体となった「旅の図書館」の運営を行う他、図書館開設 40 周年記念事業に取り組みます。

③ 「総務部」

総務（管理）部門では、内閣府公益認定等委員会や観光庁・国土交通省などに対し、「公益財団法人」に関する情報収集や手続きなどへの対応を堅実にいきます。

また、「学術研究機関」として求められる体制整備及び運営を行います。

以上